

令和6年度第1回

小金井市都市計画審議会会議録

令和6年度第1回 小金井市都市計画審議会会議録

○日時 令和6年8月22日（木）午前9時30分～正午

○場所 小金井市役所本庁舎 第一会議室

○案件 1 優先整備路線の検証について（報告）

出席委員 16名

会長 8番 市古太郎

委員 2番 吹春 やすたか 3番 水谷 たかこ

4番 邊見 隆士 5番 桑原 正慶

6番 安田 けいこ 7番 村越 昭彦

9番 遠藤 百合子 10番 村山 ひでき

11番 斎藤 康夫 13番 古畑 俊男

14番 土屋 丈 15番 品田 一彦

17番 たゆ 久貴 （代理 田中交通課長）

18番 渡辺 ふき子 19番 丸田 伸彦

（代理 中島予防課長）

欠席委員 3名

委員 1番 大久保 勝盛 12番 出戸 剛

16番 本間 紀行

傍聴者 10名

出席説明員

市長 白井 亨

都市整備部長 若藤 実 都市計画課長 田部井 一 嘉

事務局職員出席者

都市計画課都市計画係長	飯村浩明	都市計画課都市計画係主任	外山義久
都市計画課都市計画係専任主査	佐藤知一	都市計画課都市計画係	高橋麻衣
都市計画課都市計画係	青木昂		

【田部井都市計画課長】 おはようございます。まだお見えになっていない委員の方もいらっしゃいますが、定刻になりましたので、令和6年度第1回小金井市都市計画審議会を開会いたします。本日は、御多忙中のところ御出席いただきまして、ありがとうございます。

初めに、委員の出席状況について御報告申し上げます。審議会委員19名中15名の御出席をいただいております。(遅れて斎藤委員が到着して16名)

小金井市都市計画審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上の出席を得ておりますので、会議は成立していることを御報告申し上げます。

また、大久保委員、本間委員は、本日、御都合により欠席されるとの御連絡をいただいております。なお、品田委員の代理として、小金井警察署交通課長の田中様、丸田委員の代理として、小金井消防署予防課長の中島様に御出席いただいております。

申し遅れましたが、私は事務局を担当しております都市計画課長の田部井です。よろしくお願ひ申し上げます。

本題に入る前に、何点か説明させていただきます。まず、会議についてですが、会議録作成のため、発言の際にはお名前を名乗っていただいてから御発言いただきますようお願いいたします。また、お車でいらっしゃる方で、まだ駐車券をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の資料を確認させていただきます。本日の資料は、皆様の席に配付しております「令和6年度第1回小金井市都市計画審議会次第」「都市計画審議会委員名簿」「御審議いただく要点の資料」「スライド資料」「都市計画図」「都市計画施設図」及び、事前に送付しております資料1「優先整備路線の検証について(報告)」がA4両面4枚、資料2「優先整備路線の位置を示したもの」A4、3枚でございます。資料の不足等がございましたら、お申出いただければと思います。よろしいでしょうか。

なお、学識経験を有する委員及び市議会議員の委員の皆様につきましては、給与所得の源泉徴収票も席に配付しております。こちらにつきましては、審議会終了後に御説明させていただきます。それでは、市長の白井より御挨拶申し上げます。

【白井市長】 皆様、おはようございます。小金井市長の白井でございます。

都市計画審議会の皆様におかれましては、日頃より、小金井市の都市計画行政に御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。また、本日は大変お忙しい中、また、暑

い中、御出席を賜り、感謝を申し上げる次第でございます。

この都市計画審議会では、様々な各分野の専門家の皆様に、小金井市の都市計画に関する様々な事項を御審議いただいているところでございます。

そして、本日は、都市計画道路、優先整備路線の検証方法について御報告をさせていただきます。この優先整備路線の必要性和合理性について検証するという内容でございます。案件の詳細につきましては、資料等に基づきながら、担当のほうで説明をさせていただきますので、専門家の皆様の様々な視点から御意見を頂戴できればと思います。

今後とも、小金井市の都市計画行政に御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。2、委員紹介でございます。令和6年1月29日に開催した前回の都市計画審議会以降、新たに審議会委員に御就任いただいた方がおられますので、改めまして委員全員を御紹介させていただきます。

まず初めに、市古委員でございます。東京都立大学の教授で都市計画を御専門とされており、令和4年10月1日から委員に御就任いただいております。本審議会の会長でございます。

【市古会長】 都立大の市古でございます。よろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 続きまして、前列窓側から順次、御紹介させていただきます。

大久保委員でございます。農業委員会会長職務代理をされております。令和5年7月20日から委員に御就任いただいております。本日は欠席でございます。

吹春委員でございます。市議会議員をされており、令和5年5月17日から委員に御就任いただいております。

【吹春委員】 吹春です。よろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 水谷委員でございます。市議会議員をされており、令和5年5月17日から委員に御就任いただいております。

【水谷委員】 水谷です。よろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 邊見委員でございます。東京都都市づくり公社の理事長を

されており、令和4年10月1日から引き続き委員に御就任いただいております。

【**邊見委員**】 邊見です。どうぞよろしくお願いいたします。

【**田部井都市計画課長**】 桑原委員でございます。東京都多摩建築指導事務所建築指導第二課長でございまして、人事異動に伴い、令和6年4月1日から委員に御就任いただいております。

【**桑原委員**】 桑原です。よろしくお願いいたします。

【**田部井都市計画課長**】 安田委員でございます。市議会議員をされており、令和5年5月17日から委員に御就任いただいております。

【**安田委員**】 安田です。よろしくお願いいたします。

【**田部井都市計画課長**】 村越委員でございます。東京むさし農業協同組合理事をされており、令和5年6月29日から委員に御就任いただいております。

【**村越委員**】 村越です。よろしくお願いいたします。

【**田部井都市計画課長**】 遠藤委員でございます。市議会議員をされており、令和5年5月17日から委員に御就任いただいております。

【**遠藤委員**】 遠藤です。よろしくお願いいたします。

【**田部井都市計画課長**】 村山委員でございます。市議会議員をされており、令和5年5月17日から委員に御就任いただいております。

【**村山委員**】 村山です。よろしくお願いいたします。

【**田部井都市計画課長**】 斎藤委員でございます。市議会議員をされており、令和5年5月17日から委員に御就任いただいております。到着が遅れているようでございます。

出戸委員でございます。東京都北多摩南部建設事務所長でございまして、令和5年4月1日から委員に御就任いただいております。到着が遅れているようでございます。

古畑委員でございます。市議会議員をされており、令和5年5月17日から委員に御就任いただいております。

【**古畑委員**】 古畑です。よろしくお願いいたします。

【**田部井都市計画課長**】 土屋委員でございます。小金井市商工会から御推薦をいただき、令和4年10月1日から引き続き委員に御就任をいただいております。

【**土屋委員**】 土屋です。小金井市商工会からの推薦で、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会小金井地区長として出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

ます。

【田部井都市計画課長】 品田委員でございます。小金井警察署長でございます、人事異動に伴い、令和6年2月19日から御就任いただいております。本日は代理として、交通課長の田中様に御出席いただいております。

【品田委員代理（田中）】 代理で参りました田中です。よろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 本間委員でございます。商工会理事をされており、令和4年10月1日から引き続き委員に御就任いただいております。本日は欠席でございます。

たゆ委員でございます。市議会議員をされており、令和5年5月17日から委員に御就任いただいております。

【たゆ委員】 たゆです。よろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 渡辺委員でございます。市議会議員をされており、令和5年5月17日から委員に御就任いただいております。

【渡辺委員】 渡辺ふき子です。よろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 丸田委員でございます。小金井消防署長でございます、人事異動に伴い、令和6年4月1日から委員に御就任いただいております。本日は代理として、予防課長の中島様に御出席いただいております。

【丸田委員代理（中島）】 予防課長の中島です。よろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 以上で委員の御紹介を終わらせていただきます。

なお、皆様の席次につきましては、後ほどお諮りいたしますので、ただいまは仮の席として議席番号順に御着席をいただいておりますことを御了承ください。

続きまして、市理事者、事務局を紹介させていただきます。市長の白井でございます。

【白井市長】 よろしくよろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 都市整備部長の若藤でございます。

【若藤都市整備部長】 若藤です。よろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 そのほか、事務局員でございます。

【事務局】 よろしくよろしくお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 なお、ここで市長の白井は公務のため退席させていただきます。では、ここからは市古会長に審議会の進行をお願いいたします。

【市古会長】 おはようございます。それでは、ただいまから令和6年度第1回小金

井市都市計画審議会の議事を進めさせていただきます。

議題に先立ちまして、先ほど事務局から、委員の皆様の席次について、仮の席であるという御説明がありました。現在は議席番号順に御着席いただいているということでしたが、これについてまずお諮りしたいと思います。現在の議席番号順の席次ということではないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【市古会長】 ありがとうございます。異議なしという声をいただきましたので、現在の席で進めさせていただきます。それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

本日の案件は、「優先整備路線の検証について(報告)」でございます。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

【若藤都市整備部長】 都市整備部長の若藤でございます。それでは、初めに、お配りをしてございますA4、1枚の資料、「本日の都市計画審議会でご審議いただく要点」につきまして、一つ一つ資料を読み上げながら進めさせていただきたいと存じます。

初めに、背景についてでございます。中点の1つ目、「市内の優先整備路線2路線は、必要性が確認された都市計画道路の中から、10年間で優先的に整備すべき路線として選定された」。

中点の2つ目でございます。「選定を契機に、環境等への影響に関する懸念などが高まり、市民及び市議会から多数の意見がある一方で、防災性の確保等の必要性に関する意見も寄せられている。多数の意見がある中、市は中止・見直しの立場であり、その要望をすするため、根拠を明確にして説明することが求められるため、2路線の事業に係る必要性及び合理性について検証を行うこととなった。なお、事業主体は東京都であり、都市計画手続を取るための検証ではない」。

以上が背景でございます。

次に、御審議の要点についてでございます。中点1つ目でございます。「本日の審議会では、検証方法案を提示している。1次検証、2次検証、市民意向調査の進め方を説明し、合理性、妥当性、透明性等の観点から「検証の進め方」について御質問・御意見をいただきたい」。

中点の3つ目でございます。「市民意向調査の具体的な方法等は、今後検討を進めるため現時点では未定である。検証については、他自治体の事例や様々な調査結果を収集し進

めていく予定である」。

次に、「参考」といたしまして、建設環境委員会（令和6年8月20日）でいただきました主な御意見、御質問及び部局の答弁といたしまして、米印にございますが、「・」（中点）は御意見、御質問、「⇒」（矢印）は部局の答弁を示してございます。

白い四角の1次検証についてでございます。中点1つ目、質問「市が新たに独自に設けた評価項目は何か」、答弁として「生活空間機能の確保、生活道路の安全性の向上、都市骨格形成、街区形成機能の4項目を追加した」。

中点2つ目、質問「2,000人アンケートとは。実施する理由は」、答弁「市施行の優先的に整備すべき路線の選定にあたり、市民の意向をより適切に反映するために実施する。また、アンケートは2つに分けて実施を検討している。『(市施行の優先的に整備すべき路線選定のための)優先性に関わる内容』と『評価項目の配点(重みづけ)』の2つである。なお、『優先性に関わる内容』は別途検討する。また、『評価項目の配点(重みづけ)』に関わる内容については、別途市民を募集し実施する予定である」。

中点3つ目、質問「配点(重みづけ)に市議会議員が含まれていない理由は」、答弁「議員については、市民と重複すると考えたためである。また、他自治体の事例では、議員は対象ではなかったためである」。

中点4つ目、質問「市民意向調査による客観性の確保のために、どのように補正するのか」、答弁「評価項目に関わる内容は検討中である。市民の方々に分かりやすくするため、項目ごとにアンケートを取る手法や趣旨を説明し同様の設問で回答するなど考えている。また、補正についても、行政職の回答に対し、修正幅を決めて反映するなど検討している」。

続きまして、裏面の一番上になります。2次検証について、中点1つ目、質問「都市計画コンサルタント協会の専門家派遣制度を活用する目的は」、答弁「専門家派遣制度を活用し、優先整備路線の検証・評価の手法について、専門家の知見を活用し、客観性、妥当性を高めたい。また、検証における市民参加や意向調査についても助言を頂きたい」。

中点2つ目、質問「評価の仕方について、聴取や調査を評価の参考にするとは」、答弁「東京都の動植物調査などを参考にしたい」。

次に、市民意向調査についての御質問でございます。質問「調査対象者について、沿線、通り抜けとはどこを想定しているか」、答弁「一定の範囲で一定数の方々に調査を行

う。必要なサンプル数での実施を検討している」。

質問「いつ、どこで、どのように行うのか。具体例を議会に提示すべき」、答弁「9月の建設環境委員会で具体的に提示する」。

次に、その他について、質問「工程通り進めることができるのか」、答弁「年内を目途に判断できるよう作業を進めてまいりたいと考えている。スケジュールを疎かにせず丁寧に検証を進めていきたい」。

御審議いただく要点につきましては、以上になります。

それでは、続きまして、案件について担当から御説明をいたします。

【田部井都市計画課長】 それでは、優先整備路線の検証について、スクリーンを使って私から御説明をさせていただきます。配付資料「パワーポイント資料」と併せて御覧ください。

2ページ、本日の御報告の流れでございます。1「検証の目的・経過」、2「優先整備路線の位置づけ」、3「検証の考え方」、4「検証の進め方・手法について」、進めてまいります。

まず、目的でございますが、先ほど部長から御説明した内容と重複いたしますので、一部割愛して御説明をさせていただきます。

3ページ下の2つの三角でございますけれども、目的が書いてございます。現在、関係自治体に根拠を明確にして説明することが求められております。そのため、都市環境、地域的な課題等も加えた評価手法により、当該2路線の事業に係る必要性及び合理性について検証することを目的としております。

次、4ページをお願いします。こちらが小金井市の都市計画道路の整備状況でございます。赤の実線が整備済み、赤の点線が整備中、青い実線が未整備の路線です。優先整備路線（都施行）が、この黒い実線の3・4・11号線と3・4・1号線です。こちらを御覧いただきますと、南側に国分寺崖線や野川などがございまして、2路線も含み、未整備の路線が多い状況が見てとれると思います。また、市内全体の整備率は48.8％となっております。

次、5ページをお願いします。こちらが3・4・11号線の位置を示したものでございます。3・4・11号線の位置がこちらでございまして、地形的な特徴といたしましては、ここに国分寺崖線が入っております。こちらが野川でございまして、こちら一帯は武蔵

野公園になっておりまして、3・4・11号線は、この国分寺崖線、野川、武蔵野公園を横断するような路線になっており、東八道路に接続いたします。

次、6ページをお願いします。こちらは3・4・11号線の全体的な整備状況を示したものでございます。府中市の甲州街道から、北は五日市街道までの路線となっております。今回、3・4・11号線の当該部分はこちらでございます。既に整備が終わっているところは実線で示しておりまして、点線が事業中です。事業中の部分につきましては、用地取得は100%で、現在、道路の街路築造工事に入っている状況です。こちらは小金井市域の部分になりますが、府中市域の用地取得は、この時点では二期区間の部分が約92%、一期区間の部分が約94%になっております。

次、7ページをお願いします。こちらが3・4・1号線の拡大した地図になります。こちらが3・4・1号線の位置です。地形的な特徴といたしましては、こちらに国分寺崖線がございます。この国分寺崖線を斜めに下りてまいりまして、ムジナ坂、はけの道を通りまして小金井街道の坂下の交差点に参ります。西は新小金井街道までつながる路線でございます。

8ページは、3・4・1号線の周辺自治体を含めた整備状況になります。第四次事業化計画で優先整備路線に指定された路線で、青色が都施行です。小金井市は、3・4・1号線と3・4・11号線になっています。3・4・1号線は、三鷹市に行きますと、同じく青色の部分が都施行の優先整備路線、オレンジ色の部分は事業中の路線、紫色の部分は完了している路線となっております。さらに、黒色の部分は、概成道路といいまして、既に8メートル以上の幅員がある道路です。

なお、西のほうに進んでまいりますと、国分寺市に入ってまいりますが、こちらが国分寺街道で、その東側を国分寺市が市施行で事業をやっております。国3・4・1号線は、一部計画内容再検討路線となっておりますが、国の史跡、武蔵国分寺の史跡がございまして、その部分を通過する路線ということで、再検討路線に指定されたという状況です。

次、9ページをお願いします。これまでの経過を説明いたします。2路線を優先整備路線として決めた計画が、「東京における都市計画道路の整備の方針」で、第四次事業化計画と呼ばれております。この計画は、平成25年に検討会を設置しまして、検討を開始いたしました。その後、優先整備路線の案が示され、整備方針（案）に対するパブリックコメントを募集しております。

パブリックコメントでございますが、都内全域で行なったもので、都内全域で4,126件、そのうち当該の2路線に関するものが2,111件です。内訳としては、整備推進を要望するものが70件、廃止・見直しが2,041件で、当時から非常に環境等への懸念から関心が高かった路線になっています。その後、平成28年3月に決定された第四次事業化計画において、優先整備路線として選定されています。

10ページ、これまでの経過でございます。これまで、東京都が実施した説明会などに関する動きですが、意見交換会は3回、説明会は2回、また、オープンハウスは1回開催されております。

市議会の動向ですが、陳情が5件採択されており、内容は計画の見直し、市民を交えた議論の機会の設置、概略設計などです。また、意見書が11件可決されております。計画の見直し、意見交換会の継続、運営方法に関するものなどです。そのほかに決議が7件可決されております。市の対応を求めるもの、意見交換会の継続の働きかけ、そしてこの是非を議論できる場の設置などになっています。

これまで、小金井市から東京都への要望活動といたしましては、市長から都知事に直接要望の伝達や、要望書を提出しております。平成31年、令和元年、令和2年の3回、要望書を提出しており、直近の令和2年では、3・4・11号線について、「市民の理解が十分であるとは言えない、現時点では事業化に賛同いたしかねます」、3・4・1号線については、「市長としては見直しを求めます」という要望書を提出しております。

11ページ、これまでの経過として、小金井市都市計画マスタープランについて御説明をさせていただきます。都市計画マスタープランで2路線について記載している部分がございます。平成24年3月に策定されたものでは、3・4・11号線について、「東京都に対して整備推進を要望するなど、道路整備を計画的に進めます。」となっており、3・4・1号線については、「崖線の緑の保全を勘案し、一定区間での区間変更などの可能性について検討します。」となっていました。

その後、令和4年8月に都市計画マスタープランを改定しており、都市計画道路全体の考え方が2つ示されています。

まず1つは、「道路ネットワークの形成及び国分寺崖線、野川、玉川上水及び都市計画公園など、自然環境・景観などの保全を勘案して、必要な道路整備を計画的に進めます」という考え方と、「長期間にわたり事業化する時期が未定の広域幹線道路及び幹線道路に

については、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、東京都及び関係市と連携して、都市計画道路の検証を行い、必要に応じて、見直すべきものは見直していきます」という考え方です。

このように、見直すべきものは見直していきますという考え方が示されていますが、東京都及び関係市と連携して行う必要があります。市といたしましては、見直しの考え方を持っておりませんが、根拠を明確に説明して連携を取っていかねばいけないという前段の段階で、我々が検証に入っているということでございます。

12ページ、2路線について優先整備路線として決められた第四次事業化計画の流れです。まず、都市計画道路について必要性の検証を行っています。将来都市計画道路ネットワークの検証を行いまして、2路線の必要性が確認されております。

次、13ページをお願いします。必要性を確認したときの15の検証項目になっております。活力・防災・暮らし・環境という4つの基本目標に沿って定められたものです。この15の検証項目に沿って検証された結果、必要であると当時認められております。

14ページ、そのうえで、次の6項目で優先整備路線を決めております。6項目につきましては、広域的な観点と、地域的な観点の、両方を含んだ6項目になっています。この6つの選定項目により、今回の2路線が優先整備路線として選定されたということでございます。

15ページ、都市計画の運用指針について、参考に紹介します。都市計画運用指針は、国土交通省が都市計画法の考え方を指針として示したものです。抜粋をして御説明させていただきます。都市計画道路の見直しについて記載している部分がございます。

都市計画道路の変更を行う場合には、その変更理由を明確にして行うべきであるという部分や、都市計画道路の廃止や幅員の縮小は、変更を行う場合にはその変更理由を明らかにした上で行うべきであるということで、根拠を明示しなければそれはできないということになります。

次、16ページをお願いします。「都市計画道路の見直しの手引き」が国土交通省から出されております。こちらを参考にして検証を進めております。また、こちらは都道府県・政令市が作成したガイドラインでございますけれども、このような流れを採用しているものが多いということが分かってまいりました。この中でポイントとなるのは、必要性の部分を検証し、さらに実現性の部分も検証し、その後、路線ごとに方針を決めていくと

いう考え方になっています。

17ページ、検証の進め方について御説明をいたします。検証は大きく分けて、1次検証、2次検証、市民意向調査とございまして、また、都市計画審議会の御意見をいただくことが、柱としてございます。初めに、1次検証です。これは委託にて検証を進めております。検証の内容といたしましては、道路の役割及び機能の観点から必要性を検証します。市内の未着手路線の比較を行い、客観性を確保します。この中では2路線も含めて検証いたします。市内の未着手路線全線を検証することで、今回、2路線の優先性が他の路線に比べてどの程度の位置にあるのかというのが可視化できるのではないかと考えています。

続きまして2次検証です。こちらは、2路線を個別に検証したいと考えております。本市固有の地域的な課題の観点から検証する、国及び自治体の都市計画道路の見直しの考え方を参考に検証手法を検討するということになっています。

さらに、市民意向調査も行い、市民の考え方も反映させて検証を進めてまいりたいと考えています。

さらに、本日開催させていただいています、都市計画審議会の御意見もいただきながら進めてまいりたいと考えております。

18ページ、具体的な検証の進め方です。2路線と書いてある表の右側の部分について、今回市が作業しているところになります。2路線の1次検証は、先ほども申し上げたとおり、未施行路線の全線について一緒に検証をいたします。その後、2次検証として、直営2次と書いてありますけれども、市が個別の地域、2路線固有の課題、はげや野川や公園の横断などを踏まえ検証するのが、2次検証になっております。

19ページ、業務工程です。お手元の資料「優先整備路線の検証について」の2ページにも掲載しておりますので、併せて御覧ください。下側に記載の凡例がございしますが、委託の対象路線がオレンジ色、職員が検証する路線が青色で、「5.交通流動面から見た道路の評価」から上の部分を委託で行い、目的、現況の整理、検証手法の検討は職員が行います。それ以外の検証については、委託業者で進めてまいります。2次検証から市民意向調査につきまして、最終的なまとめは職員で行ってまいりたいと考えております。

一番下の段、都市計画審議会とございます。都市計画審議会に御意見をいただく内容と、タイミングが示しています。1回目が本日は、検証方法（案）をお示しし

ており、御意見を頂戴いたしまして、検証方法（案）を検証方法として決定した後、検証を進めてまいります。検証を進めた後、再度、都市計画審議会の御意見をいただきたいと思っております。検証結果（案）に対して、御意見を頂戴して、検証結果としてまとめて、1次検証の結果、2次検証の結果、市民意向調査をまとめて、総合的な判断をするという流れになっています。

20ページ、検証の具体的な内容です。1次検証につきましては、先ほど申し上げたとおり、役割と機能から2路線の必要性を検証してまいりたいと思っております。必要性を未着手路線とともに点数化をいたしまして、相対的な必要性を可視化したいと思っております。後ほど詳しく御説明します。

検証方法案としては、独自の視点を加えまして評価項目案を作成いたしました。なお、評価項目の重要度は一律ではないと考えておりまして、重要度に応じて各評価項目に重みづけを行ってまいりたいと思っております。後ほど詳しく御説明します。

21ページ、配布資料「優先整備路線の検証について」の3ページにもございますが、必要性の検証項目案になっております。全部で19項目ございまして、マークしてある4つの項目が、市が独自に追加したものです。基本的には、第四次事業化計画で検証した検証項目をあげています。この検証項目は、小金井市の検証の視点や、検証項目を中項目、大項目に分類して、表現をしております。

検証については、先ほど申し上げたとおり、点数化して各路線を評価したいと考えており、これらを配点します。100点満点とし、各路線を評価してそれぞれ何点になるかというのを出します。各路線の点数が出てまいりますので、路線ごとのランキングができると考えております。ランキングの中で2路線の位置づけが分かれば、その必要性の度合いも分かるという考え方でございます。

点数化の考え方ですが、こちらに19項目並んでおり、中項目、大項目とまとめて分類をしています。100点満点としまして、100点のうち、交通機能と空間機能と市街地形成機能の3つの機能をどのように配点をするかというのを考えます。その配点の考え方は、まず、交通機能と空間機能ではどちらが重要ですか、と質問します。次に、交通機能と市街地形成機能ではどちらが重要ですか、と質問します。最後に、空間機能と市街地形成機能ではどちらが重要ですかと、質問します。3項目について、総当たりでアンケートを取ることで、それぞれの重要度を配点していきたいと思っております。

大項目の3項目の配点が終わった後、次に中項目で、先程ご説明した内容と同様に、どちらがどれだけ重要ですか、というアンケートを取りまして配点をいたします。それぞれ総当たりでアンケートを取りまして、この中でもまた配点をいたします。そうしますと、大項目で係数が出て、中項目で係数が出て、さらに小項目で係数が出まして、それぞれの係数を掛け合わせれば、評価点についての配点が出てくるという考え方です。

具体的なアンケートの取り方ですが、先ほど申し上げました大項目で、まずは交通機能と空間機能についてアンケートを行います。アンケートの方法は、どちらの機能がどれだけ重要ですか、ということ聞きまして、丸をしていただきます。先ほど申し上げたとおり、3項目について総当たりで聞きますので、まずは交通機能と空間機能、その後、交通機能と市街地形成機能、最後に空間機能と市街地形成機能を聞きまして、それで各機能の重みづけを行うということを考えております。

この重みづけのやり方については、基本的に関係職員へのアンケートにより決定してまいりたいと思っています。その理由としましては、都市計画道路の役割や機能が理解できる者が良いだろうということと、市のまちづくりの目標を把握している者が良いだろうということからです。また、市民にもアンケートを取りまして、市民の意見も反映させていきたいと考えております。現時点では、市民アンケートの反映の方法は未定ですが、このような考え方を持って進めてまいりたいと考えております。

22ページです。未施行路線ごとに採点をいたしますので、採点の結果により各路線が点数化できます。2路線も含めて点数化できますので、2路線の重要度が可視化できると考えております。

23ページです。参考資料ですが、第四次事業化計画を策定した際に、小金井市でも検証を行っております。その際の資料でございます。未施行路線の区間が全て並んでおり、区間ごとに、お示ししている機能を用いて評価をしております。当時の評価の方法は、三角は1点、丸は2点としており、区間ごとに、満たす場合は丸、ある程度満たす場合は三角と評価しております。路線ごとに評価を足し合わせ、点数化をしたということでございます。当時もこのような検証をしておりますので、一定踏まえることも大切であると思っています。これらを踏まえながら先ほどの評価シートを作って、今回も検証してまいりたいと考えております。

24ページ、2次検証についてです。検証の内容は、先ほど申し上げたとおり、2路

線固有の課題を踏まえて、必要性和合理性について定性的に評価したいと思っています。

評価の方法でございますが、必要性和合理性について検証します。これまで、東京都から2路線の必要性などについての説明がございましたが、先ほど申し上げたとおり、市民、議会の御意見もいただいております。また、令和2年にも、2路線について無作為抽出による3,000人アンケートを行っておりますので、それらも参考にしてみたいと考えております。

また、評価方法の客観性を担保するため、庁内の関係課から意見を聴取したいと思っています。評価項目については、地域課題を考慮するため、意向調査も行いたいと考えております。後ほど、市民意向調査の御説明をいたします。

評価の視点では、例えば、東京都が環境への影響について調査を行っておりますので、それらも参考にしながら進めたいと思っています。

都市計画コンサルタント協会の専門家派遣制度というものがございまして、本制度を活用し、コンサルタントの派遣を受けております。計3回派遣されますが、既に第1回目の派遣が終わりまして、検証の進め方についてのアドバイスや御意見をいただいております。おおむね妥当ではないか、との御意見もいただいているところです。

25ページです。こちらが3・4・11号線の必要性に関する評価方法の案です。交通機能、防災機能、空間機能に分けて、評価項目を3・4・11号線の個別の課題に合わせて設定をしております。

26ページです。こちらは合理性による評価です。都市計画道路を整備することに対しての懸念がございますので、懸念を踏まえても整備をする合理性があるのかどうかについて、影響に対する評価項目を並べてあります。こちらは環境と文化に大きく分け、その中で細かく分けて評価項目をつくっております。

27ページです。こちらが3・4・1号線です。3・4・1号線についても、同様に必要性和合理性について評価項目をあげています。固有の課題に応じて評価項目を並べており、3・4・1号線固有の地域資源を入れております。

29ページ、市民意向調査です。先ほど2次検証の必要性和合理性について評価項目をあげましたが、市民の方々の考えている課題とズレがないように、市民意向調査をしたいと考えております。具体的には、市民アンケートと団体ヒアリングの2つを考えており、市民アンケートにつきましては、2路線関係住民、近隣の小中学校・保育園の保護者を対

象として考えております。団体ヒアリングにつきましては、運送事業者や商工会関係の団体、環境関係の団体、障害者団体、教育関係者などを考えております。御説明は以上でございます。

【市古会長】 御説明ありがとうございました。これから質疑に入りたいと思うのですが、冒頭で事務局の若藤部長からペーパーで御説明がございましたので、その要点を確認した上で質疑に入りたいと思います。

会長の立場としては、審議の要点ということで、本日は、検証の進め方について御質問・御意見を頂戴したいということでございます。諮問案件ではございません。審議案件ではないということです。御質問・御意見を頂戴したいということで、この場を設けさせていただいております。

それでは、ここから、質疑応答に入りたいと思います。どなたからでもお願いいたします。それでは、村山委員、お願いします。

【村山委員】 大体30分、40分ぐらいでしょうか、事務局から今回の案件、優先整備路線の検証についての詳しい説明が終わったところです。

会長が冒頭、審議に入る前に整理していただいたように、本日は重要なものが、事務局のほうから、本日自席に着いて初めて見ることになった「本日の都市計画審議会でご審議いただく要点」という資料、メモの部分だと思っているんです。

私としては、質問として大きく聞きたかったことというのが、本日の審議会の目的、狙いは何なのだろうかということだったんです。つまり、行政部局、事務局として何を求める、何をこの審議会に対して本日のところは求めているのかということを確認したかったのですが、このメモを見ますと、本日の審議会は検証方法案を提示したので、1次検証、2次検証、市民意向調査の進め方を説明し、合理性、妥当性、透明性の観点から検証の進め方について御質問・御意見をいただきたい。本日はそこまでであり、諮問ではないということで整理されましたので、その点はまず受け止めておきたいと思います。と言いますが、ここに続く文章が非常に重要だと思っております、「市民意向調査の具体的な方法等は、今後検討を進めるため現時点では未定である」、それから、「検証については、他自治体の事例や様々な調査結果を収集し進めていく予定である」とありまして、そして、その後続く、「参考」としてある、一昨日の8月20日の建設環境委員会での質疑の要旨がまとめられております。

これは主な内容でまとめられていると思うのですが、本日の審議をするに当たって、全審議委員のメンバーで確認して、共通認識として持っておいたほうがいいと思うので、改めて私から申し上げさせていただきます。この建設環境委員会は午後からの開会だったんですよね。ほかの公務日程だとか議事日程の都合もあって、普段だったら通常、委員会というのは、市議会の委員会は10時開会ですけれども、午後1時の開会になってしまった。他にも色々な重要な案件がありましたから、この優先整備路線の検証の案件ばかりやっていたわけではないんですが、これに関して非常に多くの委員、つまり市議会議員、建設環境委員会の委員から、多くの質疑が連続して出されたと思っています。2時間の休憩を取って答弁の調整をしなきゃいけなかったような状況にもなっていたと記憶しています。国会でいうところの空転です。いわゆる休憩というのは、本当に休んでいるわけじゃなくて、その間、答弁調整とかで何とか委員会の進行を前に進めるために色々な調整を行うのですが、そのような状況の中で、主な意見がこのように出ています。本日読んでいただいた方、ほとんどの方が初めて見ることになられていると思うので、見てのとおり、まだ、検討しているとか、裏のページにも書いてあるとおおり、参考にしたいとか、次の9月13日に行われる建設環境委員会で、保留があった未確定の部分はお答えしますよ、というような言い方で止まっている状況なんです。

つまり、聞いておきたいのは、この審議会の在り方として、この審議を投げってくる小金井市側、行政部局側が、本来だったらかつちりしたものを全てつくっておいて、その上で皆さんどうでしょうかというので意見をもらうというのが、本来あるべき姿だと思います。ただ、今回は、非常にタイトなスケジュールの中で、市議会からも様々な意見が出ています。非常に強引に拙速に進めようとしているなというふうに個人としては思っているのですが、スケジュールありきで、とにかく検証するんだと、その一点張りですととにかく突き進みつつあるという状況だということは、まず、皆さん理解されたほうが、この審議会メンバーとして共通認識として持っておいたほうがいいと思います。

本来であれば、審議会としてきちんとしたものが示された上で、それに対する質問・意見ということだと思いますが、せっかく皆さん集まっていますので、質問・意見を封じるということをするつもりはありません。先ほど冒頭で会長が整理されたように、むしろ大きな意見、質問をもらうことに本日の審議は限界があるんじゃないかと思っています。

建設環境委員会では、1人の議員が約50問ぐらい細かく質問するような状況が続き

ました。資料を読み込んでみれば分かります。例えば、重要な市民意向調査についての具体的な方法なども未定だというようなことが、本日配られたメモにも書かれています。その後には検証についても予定であるということなんですね。

本日求められているものが、検証の進め方についての御質問・御意見をいただきたいということですが、その検証の進め方を構成する重要な要素である市民意向調査、1次検証、2次検証、直営2次検証、全路線など8月16日付けで資料を頂いていますけれど、多くの審議委員の方も、読み込んで意味を把握するのは非常に混乱したと思うんです。しかし、先程丁寧な説明があって、整理して説明してもらったので、皆さんが共通の目線合わせができている、理解ができるという前提で言います。1次検証とか、2次検証とか、市民意向調査が未定の段階で皆さんから意見をいただくというのが、非常に私は乱暴な進め方だと思います。

繰り返しになりますけれども、本日はせっかく集まっているわけですから、大きな方向性でもう検証はしたいという市の意向はあるわけです。市の目的というのは、市は中止・見直しの立場だということで、はっきりとそれもおっしゃられていました。そういった部分に則った上で、方向性や、検証そのものの進め方の大きな部分の方向性について御意見をもらうということまでは否定しませんが、改めて、そのように私は認識しているんですが、そういう進め方でいいかということ、大前提として1点目、聞いておきたいと思います。

それから、2つ目の質問です。事前に配付していただいている資料、それから本日のパワーポイントスライドで映写していただいた資料の中でも、今後の検証スケジュールが出ております。その中で、都市計画審議会のスケジュールの欄もありまして、次回日程が、示されていまして、今後の開催予定が、次回、第2回が11月14日の木曜日、午後からということで頂いています。次回には優先整備路線の検証については議題にならないのでしょうか。

私の意見としては、これは引き続き行うべきであると思っています。市議会建設環境委員会も、9月13日の建設環境委員会で、答弁がなかった部分、未確定の部分、そういったものに関してはきちんと具体的にお示ししますよということで、8月20日の建設環境委員会は閉じていると思います。先ほど私が言ったとおりの状況でございますので、いただいた意見は意見として、その後、部局内で持ち帰って、微調整や修正も入ってくると

思っています。その上で、それをまた、この審議会に示した上で、改めての御意見を聞いていただかないと、丁寧な進め方とは言えないと思います。その点はいかがでしょう。

頂いた資料を見ますと、11月のところは空欄になっています。つまり11月14日は、この検証スケジュールとは関係のない都市計画審議会になっているのかなという理解になるのですが、そのような受け止めでいいのでしょうか。私は、11月14日もこの優先整備路線のことを議題に上げてほしいということを申し上げました。その点はいかがでしょう。

それから3つ目です。この優先整備路線は、市民の中で意見が大きく割れています。3・4・1号線、3・4・11号線の東京都施行の優先整備路線は、いわゆる2路線と言われていますが、これに関して、東京都が定める第四次事業化計画の中で示されたことをきっかけにして、反対される方が非常に多かったわけです。そういう意見を受けて市は動いてきているわけです。市は、中止・見直しの立場であり、その根拠を明確にして説明することが求められているので、検証を行いたいんだというようなことが説明されました。

令和7年度までの計画が第四次事業化計画ですから、第五次事業化計画というものがあるわけですね。その第五次事業化計画に間に合うように、小金井市にとっては、検証を行った結果、こういった理由で2路線を外していただきたいんだというようなことを示すということで、今回の検証があるんだと私は受け止めているのですが、第五次事業化計画が決まっていくスケジュールを確認したい。要するに東京都に小金井市の根拠を示して、第五次事業化計画からこの2路線、3・4・1号線、3・4・11号線は外していただけないかなということを要請する、それを示さなければいけないという、その期間の締切りはいつでしょうか。

そして、何年何月ぐらいまでに東京都に根拠を示したいと思っている、というならば、それはこういうスケジュール感で、こういう理由だから、このときまでに示さないと間に合わないと思われるというような感じの説明でお答えいただければと思います。以上です。

【市古会長】 ありがとうございます。では、事務局お願いします。

【田部井都市計画課長】 お答えをさせていただきます。3点質問を頂戴しました。まずは、進め方についての御質問でございます。

これにつきましては、今回の都市計画審議会でご意見を頂戴したいという理由でございますが、都市計画道路の検証に当たりまして、検証手法の決定及び検証結果の決定につ

きましては、公正かつ専門的な第三者の意見を踏まえることが重要であると考えております。また、都市計画審議会の役割について、国土交通省から発出されております都市計画法に係る都市計画運用指針では、都市計画審議会は、地方における都市計画に関し、各種の提言を行うことが法令上期待されているということがございます。このような趣旨から鑑みて、今回、御意見を頂戴したいと考えているところです。

先ほど委員からも御案内がございましたとおり、今回につきましては、1次検証、2次検証、市民意向調査の進め方について御説明させていただいて、合理性、妥当性、透明性の観点から、検証の進め方について御質問・御意見をいただきたいと考えております。

続きまして、2点目でございます。11月14日の都市計画審議会においても引き続き行うべきという御意見、御質問でございます。現時点では考えてございません。12月に第2回目の開催を予定しておりますけれども、その時点で、修正した点も含めて御説明させていただきたいと思っております。

続きまして、3点目でございます。次期事業化計画に関する御質問でございます。これにつきましては、東京都からは未定と聞いておりまして、それ以上の情報はございません。

【村山委員】 いいですか。

【市古会長】 お願いいたします。

【村山委員】 再質問で聞いておきますが、今日の審議会の位置づけを確認したくて、大きく1つ目を聞きました。ちょっと質問の仕方を変えます。先ほど言いましたとおり、検証の進め方について御質問・御意見をいただきたいとおっしゃるんですが、正確な意見や質問をするためには、重要な構成をしている市民意向調査や、1次検証、2次検証で具体的な項目が固まっていないのに、それで意見をもらっても、生煮えの段階で示したものには生煮えの意見や質問しかできないのではないかと。であれば、次回もやるべきじゃないですかという質問を私はしているつもりです。

ですので、今答弁がありましたが、11月14日に、この優先整備路線の検証については議題にのせるつもりはない、そのような考えを現在持っていないというようなお答えだったのですが、本当にそれでいいのでしょうか。私は違うと思います。私は、先ほど言ったように未確定の部分をきちんと示さないときちんとした審議会としての意見や質問はできないんじゃないかと思っています。

今日の都市計画審議会を閉じたときに、この後、皆さんから色々な質問や御意見はあると思いますが、おおむねこれで了承されたみたいになってしまうというのも、それはどうなのかなと思います。この後の意見や質問にもよりますけれども、私は、そこは担保しておいてもらいたい。その点はいかがでしょうか。11月は考えられないとおっしゃられていますが、なぜ考えられないのでしょうか。その点を確認しておきたいと思います。

それから、第五次事業化計画に関しては、東京都からは未定と聞いているということだったので、それは受け止めたいと思います。小金井市としては、令和6年度の末というのは令和7年の3月ということになりますから、ここで総合的判断をして、色々なものを示そうと思われているんだらうなというのは、スケジュール表、資料的にはそのように読めますので、今日のところはいただいた答えで受け止めておきたいと思います。

【市古会長】 事務局、お願いします。

【田部井都市計画課長】 村山委員から再度、御質問を頂戴しました。未確定のところがありながら進めてよいのかという御質問でございます。これにつきましては、我々としていたしましては検証案を、まだ案の段階でありながらもお示しをして、御意見を頂戴しながら進めてまいりたいと思っております。まずは、本日は全体的な構成、市民意向調査をまずやることにしております。1次検証、2次検証も検証のやり方をお示ししておりますが、それ自体が良いのか悪いのかという、全体的な検証の進め方、構成案について御説明をさせていただいて、御意見を頂戴したいと思っております。全体の進め方を固めた後に、検証の方法として掲げまして、検証を進めてまいりたいと思っております。現段階では全体の構成を示している段階でございます。未確定なところもございます。このような段階ではございますが、早めにこれを御説明させていただいて、御意見を頂戴して、それで丁寧に進めてまいりたい、そういう趣旨でございます。以上です。

【村山委員】 時間もありますので、以上です。

【市古会長】 資料1のスケジュールを見ていきますと、村山委員から御質問があったところで、11月でいうと、1次検証の市民意向、重みづけ調査、これがどこまで進捗するかどうかは別にして、全体的な枠組みを決めて進行していくに当たっては、会長の立場としては、話題提供をしていただいてもいいのかなと思ったところなんです。そのほか、いかがでしょうか。土屋委員お願いします。

【土屋委員】 土屋です。着座のまま失礼いたします。

質問としては3つあります。その前に、本日の資料が届いたのが8月20日でした。十分見切れないまま本日参加しまして、一委員としては恥ずかしい限りなのですが、御質問の前に1つ、意見として、事業主体が東京都の事業に対して、なぜ小金井市が公費を使ってこのような大規模な調査をするのかなという素朴な疑問があったのですが、初めの要点の資料、あと、村山委員の質問とそれに対する事務局の回答でよく分かりました。小金井市として都市計画道路に対して意見を述べたいが、このような手順を取らないと東京都に上申できないという背景があるので、このような機会を設けたということを理解しました。それについてはすごくいい行いではないかなと感じました。

今のは意見で、質問に移ります。3点あります。1点目が、パワーポイントの資料の11ページの下段、1次検証のアンケートですが、関係職員のアンケートにより決定することについて、これは非常に難しい問題なので、専門家の意見を主体にやったほうがいいということなので、これについては賛成なのですが、その前に「市民の意向調査により客観性を確保し」という部分をどう織り交ぜるのがすごく疑問です。疑問というのは、やはり専門家の意見というのは非常に重いとは思っているのですが、市民においては感情論も入ってくるという中で、私はこういう意見をしたのに結果的にそうじゃないと、そのプロセスがよく分からないとか、このスコアリングについての点数のつけ方がどうなのかという疑念が後々起きてくる可能性はあるので、これは事前によく検証した上で都市計画審議会にも示していただきたいなと思います。

というのは、そこで決定したことを市民活動でひっくり返されるとかというのは、本当の公共性の意味ではマイナスになる可能性があるので、市民の意見と専門家の意見との調整については十分検討していただいて、具体的に次の機会にもお示しいただきたい。現状でそれについて細かくお考えがあれば教えてくださいというのが1つ目の質問です。

続けて、2つ目の質問ですが、パワーポイントの資料の5ページのパブリックコメントの小金井3・4・1号線、3・4・11号線に関する回答が2,111件のうち、整備推進、つまり賛成が70件、廃止・見直しが2,041件というのは、圧倒的な多数で見直しとか廃止となっているのですが、正直言って、こういうものというのは、賛成の人は割と何も意見を言わないんですね。反対の人は一生懸命意見を言うというのが、これに限らず世の常だと思うのですが、その辺の偏差値というのを出さないと、本当の意味でこのパブリックコメントの回答が小金井市民の意見なのか、小金井市民にとっていいのかと

いうのがちょっと疑問なところもあります。それで今回こういう流れになったと思うのですが、この結果についての意見に対する判断は、市ではどのように受け止めているかということと、今後の意見をまとめる上で、やっぱり賛成の人はあまり意見を言いませんよと。今後もアンケートを取ると思うんですけど、反対の人は一生懸命意見を言いますよという中で、これもやっぱり偏差値といいますか、その辺をしっかりとスコアリングしていかないと、本当の意味での市民のための結果にならないのではないかというのは懸念しているので、現時点でどのように受け止めているか、意見があれば教えてください。

【市古会長】 では、お願いします。

【田部井都市計画課長】 土屋委員から御意見、御質問を頂戴しました。まず、1点目でございます。11ページ、スライドでは22ページの調査の方法についてです。これについては、御指摘がございましたとおり、市民意向の反映の仕方については非常に難しいなと感じておりまして、正直悩んでいるところでございます。具体的な方法も検討はしておりますが、なかなか難しさも感じているところでございます。今後検討してまいりたいと思っておりますが、そもそも市民意向を入れること自体がなかなか難しいなと感じています。今後検討してまいりたいと思っております。

さらに、その詳細について、再度都市計画審議会でも御報告をしてほしいという御質問がございました。これにつきましては、基本的には今日御意見を頂戴した上で、我々のほうで決めて進めてまいりたいなと思っております。ただ、御意見としては受け止めたいと思います。

続きまして、2つ目でございます。5ページ目、スライドは9ページになります。パブリックコメントについての、その結果の市の受け止め方という御質問でございます。確かに委員のおっしゃるとおり、これは投票の結果ではないと思っております。ただ、パブリックコメントの結果として、非常に多くの方が関心をお持ちで、多数のパブリックコメントが集まったということ自体は、そこは受け止めなければいけない、非常に関心の高い内容であると受け止めております。以上です。

【市古会長】 ありがとうございます。土屋委員、よろしいでしょうか。

【土屋委員】 ありがとうございます。まず、市民の意見を反映するというのは難しいというところは理解しておりますので、そこは、本日は報告を聞くだけですので、今後は市のほうにお任せしたいと思っております。その方針が決まったら開示していただければと思

います。

また、パブリックコメントの意見も分かりました。ただ、その偏差値というか、その辺りをデータの的に分析していないということだと、パブリックコメントは集めただけ、という感じになってしまう気がするので、ある程度のデータ分析、例えば見直し派だって色分けがあると思いますので、分析していただいて、その結果というものも開示していただきたいなと思います。それは要望ということでお願いしたいと思います。以上です。

【市古会長】 それでは、要望ということで受け取らせていただきます。

1点目の質疑に関して、この市民意向調査を公表する、しっかり理解するというプロセスと、それからその重みづけをしていくというプロセスが、同時にしていこうという御提案であるということも、色々と困難というか、課題も抱えている面も有しているとは感じています。今回、非常にタイトなスケジュールという条件の下で進めるということですが、本来は市民意向調査をしっかり公表して、読み込んで、市民と対話を行った上での重みづけという御提案に進めていくべきかなと感じました。それでは、いかがでしょうか。では、邊見委員、お願いします。

【邊見委員】 邊見です。座ったままで失礼します。

まず、テクニカルな質問であります。パワーポイントでは11ページの下、重みづけのところ、郵送いただいた資料「優先整備路線の検証について」ですと3ページとかになります。その部分のテクニカルなところ。先ほど、なかなか難しさありということで、そういったことを前提に、例えば、ということで少しお尋ねします。今回、2路線というのは広域的な性格が強いのですが、市域のその他の未着手の都市計画道路と一緒に扱って重みづけをした上でやるということですが、例えば、重みづけを行うということはなかなかチャレンジングで、ざっくり言えば、良いことかなと思うのです。しかし、例えば、都市間ネットワークの形成という広域的な視点からの大事な側面があったりするのですが、これは一旦重みづけをすると、全路線、同じ重みづけの中で路線ごとの点数でいくということになるんですね。それがまず単純な質問になります。

多分そういうことだろうと思うんですけど、そうすると、なかなかチャレンジングであるんだけど、違う路線を同じ重みづけの中で扱うということで、ジレンマもあるかなと思います。ただ、路線ごとには、その重みづけの後の点数というか、丸をつけたり三角をつけたり、従前の評価、第四次事業化計画のときに市独自でやったときにはそん

なことをやっていらしたので、そういうことになるのか、点数は路線ごとになるんでしょうけど、重みづけは共通になるんだろうということとすると、なかなかジレンマがあるのかなということです。単純な質問をまず1つ。

もう1つの質問ですが、下のほうに「生活道路の安全性向上」というのがあって、御説明の中で、今回追加をされたということだったので、これはとても良いことだと思います。都市計画道路2路線に限らず、この視点も非常に大事だと思っていて、都市計画道路のありかなしで考えると、ない場合には、今、担っている現道が、例えば歩道が非常に脆弱であるとか、あっても非常に狭い、車椅子がなかなか通りにくい、あるいは交通安全上、特に子供やお年寄りも含めて、安全性の課題がある。道路を整備することによって、生活道路への流入が少なくなったり、既存の道路の安全性が高まったりという面は大事な視点だろうと思っています。質問になりますが、「生活道路（ゾーン30）」とあるので、結構その視点が矮小化されるという懸念があるので、ゾーン30を対象にした生活道路の安全性向上という視点なのか、またはそうじゃないということであるのか、その辺をお尋ねします。

以上2点、まずテクニカルな質問です。その上で、後で意見を申し上げたいと思います。

【市古会長】 では、事務局、お願いします。

【田部井都市計画課長】 邊見委員から2点御質問を頂戴しました。まず、1点目について答弁させていただきます。重みづけが広域的なネットワーク、地域的なネットワークでも同じであるという点についての御質問でございます。御指摘の点はよく理解をいたしました。今回は市の視点というところで検証してまいりたいと思っておりますので、同じ検証シートで同じ配点で検証してまいりたいと思っております。

次に、生活道路の安全性の向上ということですが、ゾーン30は生活道路における歩行者等の安全な通行を確保するという目的がありますので、こういった視点を基に評価をしていきたいという考えでございます。邊見委員からいただいた意見を参考に、今後、生活道路への流入といった視点が加えられるかどうかについては検討させていただきたいと思っております。以上です。

【邊見委員】 よろしいですか。

【市古会長】 はい。お願いします。

【邊見委員】 併せて、意見を加えたいと思います。重みづけは市独自の視点ということで、田部井課長のおっしゃるところで評価はしたいと思います。なかなかジレンマは抱えているかなというような感想はあります。引き続き注視をしながらアドバイスなどもさせていただきたいと思います。

意見であります。配付資料「優先整備路線の検証について」、例えば4ページ、5ページの、2路線の路線ごとの評価という部分になるんですが、御説明にもありましたように、環境面を含めた懸念という説明、影響に関する懸念という説明でしたが、現地も確認させていただきました。良い環境もあるということで、非常に難しい地域での話だということを理解した上での話ですが、この懸念というのは、一般的に、道路を造るときに環境アセスメントの面から道路を見ますと、実際の工法による場所が多くあります。今回は、先ほども御質問がありましたように、この2路線については市が事業者ではなく、細部のやり方は当事者、つまり東京都がやるということですので、環境アセスメントのところ、細部のやり方とセットでないと、どう評価するかなどできない部分があるかと思っておりますので、そういった難しさもあろうかと思っております。ここに記載がありますように、4ページですが、2次検証、定性的に検証するとか、対応策についても検討を行うと書いてありますように、今言った難しさの中でどういうふうに行っていくのか、というのは、これもまたなかなか難しいジレンマのところがあると思っておりますので、ぜひそこは注視をさせていただきつつ、私なりに何かアドバイスできる場所があればさせていただけるといいと思っております。

意見の2点目、最後になりますが、このような検証は、説明の中でもありましたように、過去にも市として行って来たということでもあります。今回、重みづけというような概念も入れてみたり、プラスアルファで、チャレンジングな部分を含めて実施するというので、特に2路線については賛否が多々ある中で、今回、市として独自にかつ有機的に、市として責任を持ったチャレンジをしようということですので、ぜひ、評価をさせていただきたいと思っております。以上です。

【市古会長】 ありがとうございます。今、大事な、技術的な、専門的なところでの質疑でしたので、私からも関連で確認です。どのような方向で事務局は考えているのかというのをお聞きしたいのですが、スライドの23ページ、参考、「第四次事業化計画時の検証資料」で、これも出発点としつつ、かつ、この表は東京都のホームページで公開

されているものとほぼ一致しているという結果です。確認ですが、今、邊見委員から御質問があった、特に交通機能に関しては、今回の対象となっている2路線については、第四次事業化計画、すなわち今から8年前の段階では、三角、丸はついていないという状況、そういう認識から出発しつつ、かつ、市としての検証、点数化を行っていくという、そういう理解で良いですか。確認というか、専門的などころからお聞きしたいところですよ。

【田部井都市計画課長】 御質問を頂戴しました。スライドの23ページ、レジユメの検証資料についての御質問でございます。会長から御説明があったとおりで考えておりまして、第四次事業化計画では市でも15項目を使って評価をしておりました。小金井市も、お示ししているような資料を使って、評価をしておりました。この資料につきましても、東京都と同じような内容が含まれておりますので、そのところは我々の視点、同じような指標ではございます。当時、我々の目線で評価した内容からそのように思っておりますので、こういったところも参考にしながらお示ししたいと思っております。

【市古会長】 ありがとうございます。さらに、今、質疑応答があったように、ここでいう、第四次事業化計画のときには、まちづくりへの貢献というところにシンボル化、集約化されていたわけですが、実際に小金井市の立場からすると、やっぱり生活道路の安全性の向上といった項目も付け加えてという方向である、ということを理解いたしました。

それから、もう1点、邊見委員からの御意見で、合理性をどのように2次検証をしていくかということで、今は、生態系に配慮した、生態系と共生する技術、もしくは再生可能エネルギーなんかを使ってということもございますので、建設技術的などころからの合理性の意見判断も必要ということですし、アセスメントでいうと、事業アセスメントはやっぱり技術的な評価です。僕も以前に関わらせていただいたところだと、やっぱり清掃工場の事業アセスメントなんかは、大気汚染と臭いを除去するためにどれくらいの高さの煙突にするかなんていうのを真剣に議論するわけですよ。技術的などころでどこまで緩和できるか、軽減できるかというような、そこも合理性のところでは大事な根拠、御指摘にはなってくるのかなと思います。ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、安田委員。

【安田委員】 安田です。先ほど村山委員からも提言がありましたが、本日の都市計画審議会の開催意義について、本日、報告ということで皆さんにお示ししたわけです。私も建設環境委員会の1人として出席しましたが、この検証の内容について、全て、未定である、予定である、検討している、検討中である、そういった生煮えの検証の内容になっていることは明らかです。都市計画審議会の委員に諮って、報告をして進めていくといったことが当初から示されておりましたけれども、本日の開催をもって都市計画審議会への報告が終わったということにはならないと考えます。そして、次回が11月ということですから、このときには既に色々なことが決まって進んでいるはずです。

事後報告のような形で、都市計画審議会の報告をもって進めていくということは認められないと考えますけれども、次の11月の前にこの都市計画審議会を開く必要があるのではないかと思います。開いて、また詳細について説明しながら丁寧に進めていく必要があると思いますけれども、11月の前に、例えば9月や10月に都市計画審議会を開くということについて御検討が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

【市古会長】 では、事務局、お願いします。

【田部井都市計画課長】 安田委員から御質問を頂戴しました。未定、予定の部分があるということで、進め方についての御質問でございます。

これにつきましては、先ほどの御答弁と重複するところもございますが、現時点では、全体的な構成・進め方について未定の部分がございますが、そのような段階であっても案としてお示しをして、全体的な進め方・構成について御意見を頂戴して、案、方法を決定させていただいて進めたいという趣旨で、今回、資料を提出させていただいて、御意見を頂戴したいということでございます。本日ご審議していただき、お示しさせていただいております全体的な検証の進め方というのを御覧いただきまして、その内容について何か御質問、御指摘があれば、御意見を頂戴したいと思っております。以上です。

【市古会長】 いかがですか。

【安田委員】 11月の時点で、もうかなりなことが決まっていることが予想されますので、この会議で、この状態で皆さんの意見を聞いて、今日は趣旨と概要を説明するものという、非常に大ざっぱな、ざっくりとした皆さんの感想を聞くということから、これで都市計画審議会の報告は終わりましたということには、私はならないと考えます。

特にアンケートに関しては、2つに分けて実施を検討しているといったようなことが、先日の建設環境委員会でも示されておりましたが、これについても、本当に聞いたのも、直前でありましたし、どういった内容にするのかとか、全く分からないままにこの検証が進められているということを非常に心配しております。この検証、都市計画道路については様々な意見があり、市独自の検証をするということについては私も賛成でありますけれども、それが恣意的であってはならない、誰が見ても公正・公平な検証であるためには、新たな交通量の調査や、環境への影響についても、市独自の視点、調査が必要です。時間をかけてもしっかりとやって、後世に市独自の見解はこうですと胸を張って言えるようなものにするためには、このスケジュールでは非常に無理があるのではないかと懸念しております。丁寧に進めることを求めたいと思います。

こちらの皆様には、そのような状況であるということ、理解がなかなか及ばないかと思うのですが、検証について非常に懸念があるということは、意見として述べたいと思います。以上です。

【市古会長】 ありがとうございます。安田委員からおっしゃっていただいた市民意向調査、アンケート調査、これもやっぱり大学、教育研究の立場からすると、本当に社会調査として取り組むとなると調査票設計というのは1年ぐらいかかります。今の段階で調査票案が出ていないというのは、専門的な立場からも、スケジュール的にかなり厳しいのではないかと、どういった調査になるのかということ、想像する上でもちょっと厳しいというのは、感じていたところです。

それからもう1点、このスケジュールがタイトだということで、もう1つ加えたほうがいいかなと思いましたが、本日のスライドの16ページですが、国土交通省の手引を見ていきますと、④のところに、「変更・廃止した場合の影響を確認」という部分です。仮に、廃止も含めて見直しということ、提案する場合には、その道路が将来受け持つべき交通量、交通分担量をきちんと代案を示さなければいけないということ、ここでは示唆しているとも読めますので、この辺りの項目も、1次評価、2次評価、特に2次評価だけで大丈夫なのかなと感じます。あくまで今回のこの国土交通省の手引に照らしてみても、このスケジュールの厳しさというのを感じたところでございます。それでは、そのほかはいかがでしょうか。では、お願いいたします、古畑委員。

【古畑委員】 1点、意見・要望で、意見は委員としてしたいと思います。意見・要

望は、建設環境委員長としてしたいと思います。

この検証に関しては、白井市長における年初の施政方針に示されていたもので、当初から議員の中には、賛成・容認派の議員も、そして中止・見直しの議員からも、この検証については疑問の声があったという印象を受けています。

そういう中で、年初から示されていたにもかかわらず、この時期に及んでまだ、一昨日（令和6年8月20日）の建設環境委員会では趣旨の概要説明というところで、正直なところ、落としどころを図って、次の建設環境委員会では成案に近いものを出すというところで収めてきたわけですが、これは、事務局は責められないと思います。非常にセンシティブな調査、検証ですし、先ほど会長からもあったように、市民意向調査、アンケートの類いというのは、非常に時間をかけてやるものだという認識があります。そういう中で今に至っており、今年度やるということに対しては、建設環境委員長としては遺憾を述べさせていただきたいと思います。

あと、委員としては、御存じのとおり、東京都建設局北多摩南部建設事務所では2回にわたって、平成28年と令和3年に、道路概略検討調査をしており3・4・11号線に関しては3つの道路構造が示されております。1つは橋梁、もう1つは掘り割り、そして3つ目はボックスカルバートを含めた地下を通す案ということで、直近の概況調査では、ほとんど未開示で黒塗りのものが示されたわけですが、その黒塗りの位置からして、北多摩南部建設事務所ではほぼ設計は終わっていて、これは私見ですが3つの案のうちの1つは既に確定しているのではないかというところであります。これは余談ですが。3つの道路構造を考慮して、この検証というのは進めるべきだと思います。大項目から小項目、小金井市の視点というところで、この3つの道路構造を入れ込むことによって、この評価というのも随分変わってくると思いますので、大変タイトなスケジュールで走りながらこの検証を進めるというのは、事務局には本当に御苦勞を察するところですが、ぜひ北多摩南部建設事務所の案を鑑みた形での検証をお願いしたいと思います。

これは本会議でまた詳しく私は質疑していきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

【市古会長】 ありがとうございます。今のところは合理性にも非常に関係する御意見と受け止めさせていただきました。では、斎藤委員、お願いします。

【斎藤委員】 意見をいただきたいということで、質問、意見ということで、質問は

1点です。今回の都市計画審議会、通常と開催が違って、付議する案件がなくて、皆さんの御意見、もしくは質問が欲しいということだったのですが、私は、本来、都市計画審議会というのはこのようにあるべきだと思っています、本日は、法令・条例上、どのような位置づけで開かれているのかということをも1点質問させていただきます。

というのは、いつもは生産緑地なども含めて、ここで生産緑地を解除することを決定しますかと賛否を採りますが、そのときはもうそれは生産緑地じゃなくて、もう既に市街化されたところを後追いで審議するというような形骸的な場になっていることが多いので、このような形で、行政が意思形成過程の中で審議会に相談をしていただいて、質問をしたり意見を言ったりと、それを行政が反映していただけるということであれば、ぜひ今後もこのようなことをやっていただきたいと思います。

色々未定であるというようなことがありましたが、決定してから示されても、我々が意見を言っても通りませんから、未定の段階で示していただいて、我々はそれに意見を言って、それから決定していただきたいと思いますというのは、今後もぜひこういう形で進めていただきたいと思います。

今回の検証業務の意味というのは、先ほどもどなたか発言がありましたけれども、市長が、政治的なスタンスといたしまして、見直しの立場の議員が市長になって、そうなる、市長、首長となると、東京都との関係、予算の関係、過去の小金井市都市計画マスタープラン、また、都市計画道路など、このような計画の中で、簡単に見直しということが、1人の首長が12万市民の意思を代表して、これはやらない、見直しをするというようなことを言うのは非常に重いし、また、行政の予算の形成からしても、今まで都市計画道路に関しては、自治体が集まって、都市計画道路を整備するための予算を国に要求したり、みんなで決議を決めて、早く推進しようという形で行っている都市計画道路を、小金井市が「いや、うちは要らないですよ」と、東京都が予算をつけた、優先整備路線としたにもかかわらず、小金井市が要らないと言うことは、これはかなり重い決定をしなければいけないということで、市長が、今回のこの作業によって意思を変更して、推進するんだというふうにかじを切るのか、もしくは、その見直しという意思を評価するための作業なのか、私には分かりません。分からないけど、首長として重大な決定をする上で、この作業は非常に大事な作業であると私は捉えておりますので、私の立場からすれば、ぜひその見直しを見直ししていただいて、推進するほうにかじを切っていただきたいと思います、私の立場か

らは強く思っております。

ここで長くは言いませんけれども、この計画は都市計画上、絶対に必要な道路であることは間違いない。確かに、もちろん地面に穴を掘ったり、一部、部分的に穴を掘るということによって環境に多少のダメージがあるということがあるわけですが、この計画は、非常に重要な計画であるということで、市長が推進の立場になっていただきたいという思いで、この事業には推進をしていただきたいと思っております。

本日頂いた資料で、進めたい方法はよく分かりました。ぜひ進めてください。繰り返しますが、まだ決まっていない部分はしっかり煮詰めていただいて、この方向性でいけば、私は間違った結論は出てこないと思いますので、このままの形で結構ですから、行政の皆さん、これをしっかりと決めていただきたい。スケジュールを見ますと、会長もおっしゃっていたように、非常にタイトなスケジュールであるということは間違いないので、ぜひここからは本当にねじり鉢巻きで、しっかり頑張ってください、この計画どおりにぜひ進めていただきたい。1点、一般質問でしたことでもありますけれども、先ほど他の委員の方から、生活空間機能の確保というところで、生活環境の改善に寄与する路線というところに関しては触れられていなかったのですが、この地域は、時間帯の交通規制が非常に多くありまして、それは3・4・11号線が開通すれば、この時間帯の交通規制というものは、スクールゾーンは別として、ある程度解消できる見込みがあるのかどうか。

2点の質問の回答をお願いします。時間帯交通規制のところはタクシーも入れない形になっていますので、例えば家で具合が悪くなって病院に行きたいということがあっても、タクシーを呼んでもタクシーがその中に入ってくられない。病気の人が、タクシーが入ってくるところまで歩かなければそういった交通機関を利用できないという、非常に不便な状況になっておりますので、この解消を1つ取っても、私は大いに進めなければいけない計画だと思っております。2点、お答えいただければと思います。

【市古会長】 お願いします。

【田部井都市計画課長】 斎藤委員から2点、御質問を頂戴しました。

まず、1点目でございます。都市計画審議会の法令上の根拠でございます。これにつきましては、まず、都市計画法第77条の2で記載がございまして、この法律によりその権限に属された事項を調査審議させ、諮問に応じ都市計画に関する事項を調査審議させるために、市町村に都市計画審議会を置くことができるようになっておりまして、この条文の趣

旨について国土交通省が発出している都市計画運用指針ではこのように書かれております。都市計画に関し各種の提言を行うことが法令上期待されている。都市計画に関する案の作成の前段階その他都市計画決定手続以外の場面においても、都市計画審議会から意見を求めていくことが望ましい、とされています。これに基づきまして、本日、報告させていただき、御意見を聴取させていただいているということでございます。

続きまして、2点目でございます。解消に関する見込みという御質問でございました。これにつきましては、現時点でどの程度の効果があるのかというのは、断定して明確にお答えすることはできませんが、今後、検証の中で、関係者などにヒアリングを行いながら見極めていきたいと考えております。以上です。

【斎藤委員】 ありがとうございます。都市計画審議会の法的根拠と、本日用われているこの審議も、提言、案、手続などを、我々も発言できるということで、非常に有意義な審議会だと思っております。ありがとうございます。ぜひ進めてください。

それと、2点目の時間帯の交通規制ですが、明確にお答えいただかなかったんですが、規制しているのは、住民の皆さんがお願いをして交通管理者、つまり小金井警察署が指定をして、時間帯の規制をするということでもありますから、この3・4・11号線ができれば、いわゆる抜け道的な形で逃げる車が私は減ると思っておりますが、今、課長の答弁でいえば、調査してからということだと思えます。地元の方も、この抜け道対策の時間規制というものがなくなるといえることになれば、小金井警察署にお願いして、時間規制というのを撤廃できると思っておりますので、そのことに期待して、ぜひ、非常にタイトなスケジュールでありますけれども、しっかりこのところは進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

【市古会長】 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょう。では、渡辺委員、お願いします。

【渡辺委員】 渡辺ふき子でございます。本日の都市計画審議会につきましては、今、斎藤委員からもお話がありましたが、私もこうした各種、各関係者の方々が、専門家の方も含めまして、集まって、今後の小金井市の都市計画を審議するということでは意義のあることだと思っております。私たち市議会議員の立場になりますと、市民の方々の様々な御要望を伺う中で、全体的な公平性といいますか、そうした観点からの発言というのは非常に難しくなる場合もありますので、今回はそのような意見交換ができるということは、

非常に歓迎することだと思っております。

今回の3・4・1号線、3・4・11号線の整備計画ができる前の段階においては、非常に多くの課題を私自身も、緑町、中町、東町のそれぞれの地域にお住まいの方からの御意見をたくさん伺ってまいりました。そうした中で、第四次事業化計画ということで、平成28年に計画が発表されたことによって、新たな希望といいますか、そうしたことも含めまして、少し明るくなってきたということもありました。

また、同時に、小金井市の特有といいますか、これまで培ってきた自然保護、そうした観点からは様々な懸念も出てまいりましたし、また、お住まいの方々にとってみますと、もう50年以上動かなかったものが動き出すということでは、大きな問題といいますか、それぞれの課題が明確になってきたとは思っております。それぞれの方々のそれぞれの立場からの思いというものを踏まえて、どのような結果を、結論を出していくのがいいのかと、小金井市にとっても非常に重い決断を、東京都が施行するにいたしましても、私たち自身にとっても重い審査、または審議が行われると思っております。

そうした中で、今回のアンケート調査というのは、私は非常に大事なアンケート調査になるのかなと思っております、市長の立場からこの問題をどのように解決をしていくのかということで、1つは提案をされたことがあるかもしれませんが、専門の方々の御意見や、関係者の方々の御意見や、また、一般市民の声も反映される、そうしたアンケート調査を行っていただくということについては、私は歓迎をするところであります。

1つだけ質問をさせていただきたいと思っておりますのは、本日の都市計画審議会での審議をいただく要点という中で、2,000人アンケートについて書かれています。その中に、市民の意向をより適切に反映するための実施ということでもありますけれど、アンケートは2つに分けて実施を検討している。1つが市施行の優先的に整備すべき路線選定のための優先性に関わる内容と、評価項目の配点、この2つであるということで、評価項目の配点の重みづけに関わる内容については、別途市民を募集し実施するとあります。

この2,000人アンケートについては、本日の資料の中では、無作為抽出した市民2,000人を対象とする市民意向調査を行うということでありまして、この無作為抽出した市民2,000人というのは、関係者だけではなく、市民、市内全体を対象としたものになるのか。例えば3・4・11号線、または、3・4・1号線の近くにお住まいの方々と、そうではない、地域の方々の思いとはちょっと違ってくるものもあるのかなと思ひますし、

また、最近、小金井市に来られた方々においても、やはり認識というのは違ってきて、少しでも、この2路線をどのようにしていくのかという興味、または関心の高い方々の意見を反映するというのも大事ではないかなと思っております。

そのためにこの重みづけというのがあるんだと思ってはいるのですが、もう一度この市民意向調査の2,000人を対象とするアンケート調査と、この重みづけに関わる内容をどのように、別途、市民に募集するとは言われているのですが、お考えの方向性について伺いたいと思います。

【市古会長】 お願いします。

【田部井都市計画課長】 渡辺委員から2,000人アンケートに関する御質問を頂戴しました。本日提出させていただいております資料でございます、このアンケートは2つに分けて実施をし、検討しているということですが、もともとアンケートにつきましては、2つの内容を盛り込んで検討してまいりました。1つは、先ほど御説明させていただきました、市内の未施行路線全線に関するアンケート、もう1つは、先ほど御質問のございました重みづけに関するアンケート、の2つでございます。

まず、未施行路線全線に関するアンケートに関しましては、これは今後の優先的に整備する路線を決めていくためのものがございますので、すぐこれを実施するのではなく、予算を確保することなども検討しながら、実施を検討しているという状況でございます。

一方、配点・重みづけに関するアンケートでございますが、こちらにつきましては、先ほどの評価項目の採点に関わる部分でございますので、これは検証の中で行っていきたいと考えております。

【市古会長】 お願いします。

【渡辺委員】 そうしますと、2,000人のアンケートというのはすぐやるのではなくて、そのほかの検証を今回は行うということですね。アンケート調査を行うのかなと思っていましたので、それについては分かりました。

そうしますと、重みづけに対する内容についての、別途の市民を募集し実施するということについては、具体的にはなっていないかもしれませんが、何名ぐらいの方々にやっていただく予定なのか、どのような方を対象とする予定なのかということについては、もう一度お伺いできたらと思います。9月ぐらいを考えていらっしゃるということによろしいのでしょうか。

【市古会長】 お願いします。

【田部井都市計画課長】 渡辺委員から再度、御質問を頂戴しました。重みづけアンケートに関する具体的な手法についての御質問でございます。

これにつきましては、現在、未定ではございますが、1つ検討している案といたしましては、ホームページを活用いたしまして、アンケートに御協力していただける方を募りまして、その方にこの2路線に関する詳しい御説明をした上で、御回答いただくということを考えております。時期は9月以降で考えております。以上です。

【渡辺委員】 分かりました。私自身の勘違いがあったかもしれません。丁寧な手法を用いていただいて、公平な形で結論を導き出していく1つの方法として、今回の対応については進めていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。以上です。

【市古会長】 ありがとうございます。今の質疑でも大事な点は、テクニカルなところでもあるのですが、本日の配付資料「優先整備路線の検証について」の3ページの1次検証の第2段落の、「また、無作為抽出した市民2,000人を対象とする」についてはしっかりしたものができ次第、実施していきたいということですし、さらに、事務局から御回答があったように、未着手路線の事実についてしっかり情報提供、理解をしていただいた上で回答していただくという、そのプロセスも非常に大事なポイントかと思われました。そのほか、いかがでしょうか。では、遠藤委員、お願いします。

【遠藤委員】 小金井市議会の遠藤と申します。多数の意見がある中、市は中止・見直しの立場であり、その要望をするために、根拠を明確にして説明することが求められているため、2路線の事業に係る必要性及び合理性について検証を行うことになったということが大前提としてあるわけでございますが、パワーポイントの22ページの欄で、「1次検証（委託による検証）」というところの、最後のところに、路線ごとに採点ということになっております。3・4・11号線、3・4・1号線は、それぞれ性格的に持っているものが異なるものもあると存じておきまして、近隣の自治体、例えば府中市との接点は、3・4・11号線のところではかなり府中市が市境まで完成しているというような状況でございます。反対・賛成の両方がある中で、反対意見の方の声が非常に聞き取りやすい状況にあるということはあるとは思いますが、しかし、なかなか声を出しにくい賛成の方々の声をどういうふうに拾っていくかということも、併せて大事だと思っております。先ほど申し上げましたパワーポイント22ページで、路線ごとに採点となっております、評

価基準を設定し、路線ごとに採点をするということになっております。

これに2路線、3・4・1号線と3・4・11号線、両方同じ温度で色々な評価結果が返ってくるとは思っていません。温度差が出た場合に、どのようにそれを市としては酌み取っていくのかということについて、同じように3・4・1号線、3・4・11号線の評価結果にはならないと、私としては個人的に思っておりまして、3・4・11号線を要望する、通してほしいというような要望書も実は出ているので、その辺りのところを市としての解釈をどういうふうにしていくかについてお伺いしたいと思います。

【市古会長】 それでは、事務局、お願いします。

【田部井都市計画課長】 遠藤委員から採点についての御質問を頂戴しました。この重みづけも含めて、採点の考え方ですけれども、市民の皆様賛成か反対かという形で賛否を問うようなアンケートを取るという予定はございません。あくまでもこの検証項目の案について、その重みづけについて考え方をお伺いするというところでございます。

この重みづけについての市民意向調査というのは、あくまでも重みづけについての市民調査にとどめまして、スライドでいきますと21ページの必要性の検証項目案の配点に用いていきたいと思っております。

実際の採点につきましては、業者に委託しておりますので、業者の専門的な知見を生かしながら採点していくということになります。以上です。

【遠藤委員】 ありがとうございます。

【市古会長】 よろしいでしょうか。それでは、そのほかいかがでしょうか。では、吹春委員、お願いします。

【吹春委員】 私は意見・要望だけで済ませます。資料をたくさん準備していただきありがとうございます。私も以前から、この3・4・11号線に関しては特に、ぜひともやっていただきたい、推進していただきたいということで、何度も一般質問だったりとか、建設環境委員会に属していたときもそういった旨の質問だったりとか、発言してまいりました。その気持ちは今までも変わらないところでございます。

実際に、3・4・11号線のところ、資料2のところでは位置図をつけていただいて、カラーで大変分かりやすく、ありがたいのですが、私は今でも現役の消防団の団員として活動をさせていただいています、この地域で3・4・11号線の道路が通る予定の辺りで、狭い道路のところから消火活動をさせてもらったことがあったのですが、本当にポンプ車

が入りづらくて大変な思いをしました。そういったところも変わっていくのかなと思いますし、実際にこの3・4・11号線が通ったときに、皆さんの生活が変わっていくかと思っています。

特に小金井市におきましては、東小金井地域の経済的な状況も随分変わっていくかなと思っているところでございますので、本日説明いただいたのは、非常に分かりやすくてよかったのですが、できればイメージ的にいい部分が膨らむような形での広報活動をやっただけだとそういうことを思いました。

特に、パブリックコメントで意見いただいたところ、3・4・1号線及び3・4・11号線に関するもの、2,111件あるうち、廃止・見直しが2,041件と、たくさんいただいているわけですが、これは貴重な御意見だと思っています。仕分していくと2,041件の意見というものはある程度偏りがあるかと思っています。どういったところを皆さんが気にされているのかというのを、ちょっとでも貴重な情報として得られたところがあればと思いますので、そういったところもデータ化をして、うまく使っていただいて、悪いほうのイメージを持っていらっしゃる方が多いと思いますので、そういった解消に役立てるような努力をしていただければなと思うところでございます。今のは意見だけで結構です。以上です。

【市古会長】 ありがとうございます。貴重な御意見ということで承らせていただきます。そのほか、いかがでしょうか。では、水谷委員、お願いします。

【水谷委員】 私も、意見だけ申し上げたいと思います。本日、スライドを使った御説明を冒頭でお聞きすることができて、これまでの経緯ですとか、第四次事業化計画と今回の流れとか、どういったところを独自に取り入れてやろうとしているのかといったようなポイントが非常によく理解できたので、そのことについては申し上げたいと思います。

これまでの各委員の御発言を伺っていて、専門的なお立場の方から見ても、このスケジュールは非常にタイトであるとのことと、チャレンジングな内容であるというような言葉も出ておりました。一方で、だからこそやっていくべきだという評価もいただいたと思っています。

スケジュールが厳しいというのは、私も同じ思いをしておりますが、東京都の第五次計画についてはまだ動きはないということでしたけれども、それが分かってからでは遅いというようなことにならないためにも、タイトな中でも、このスケジュールではあります

が、皆さんの御意見を丁寧にお聞きしながら、変えるところは柔軟にスピーディーに変えてきていただいているものと思います。ただ、なぜ変えたのかという説明を丁寧にしていただきたいと思っています。

都市計画の見直しをするに当たっては、小金井市都市計画マスタープランに載っているとおり、検証をして理由を示さなければそういうことができないということですので、この検証作業は不可欠と考えておりますので、見守ってまいりたいと思っております。

最初に計画した段階では、予算を取らずに独自にやっていくというような御説明があった中で、費用をかけずにできる都市計画コンサルタント協会を活用するなどの変更も出てきていると思っていますし、これからやはり予算が必要というような場面になれば、迅速にそれも市民代表である議会に説明をしていただいて、対応を取っていただきたいと思っております。以上です。

【市古会長】 ありがとうございます。会長の立場で、先ほどの吹春委員からの御意見に関しては、大事な御指摘なので、7ページの団体ヒアリング先に消防団が入っていないとか、その他活動団体もとは思いますが、これもまた、タイトな中でさらにという話にはなってしまうのですが、そういったところも今回の貴重な御意見ということで受け止めさせていただきたいなと思います。ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。では、たゆ委員、お願いします。

【たゆ委員】 たゆと申します。一言だけ述べたいと思っております。今回、御質問や御意見ということでありまして、私も意見はあるんですけど、ここで何も言わないことにはならないとは思っているのですが、2日前（令和6年8月20日）の建設環境委員会で同じ議題がありまして、委員として参加して、状況も見ながら発言も行ってきました。ここでは、2日前（令和6年8月20日）に委員会で述べた意見を持っているということだけ、ちょっと発言させていただきます。以上です。

【市古会長】 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。では、品田委員、お願いします。

【品田委員代理（田中）】 品田小金井警察署長の代理で来ました交通課長の田中でございます。この場で発言するのはどうかと思ったのですが、警察署の立場からちょっとお話しさせていただきます。もともとこの2路線の計画の関係を市のほうから見直し・中止を要望している経緯とか、その辺の関係もようやく把握したところなのですが、警察署と

しては、先ほどありました、特に3・4・11号線の関係とかも、警察署としても、特に東小学校辺りから非常に多くの要望とか、事故とか、子供の学校の関係とか、色々な話が入ってきています。ただ、それをなかなか、反映させる術がない。まちの方の意見がほぼ固まっているところもありますし、ただ、やっぱり府中市のところから道路を広く見たときには、必要な部分は、警察署としてはこれを変えたいなという部分は正直持っています。私は令和4年4月から着任しまして、代理として度々この会議には出席させていただいていますが、都市計画審議会と建設環境委員会、市のほうで深く進められているということ関係については初めて具体的に聞いたのかなと思います。

色々な専門家の意見を聞かれるという話も出てきたんですが、その中に警察署のほうにも聞いていただきたいなと思います。そうすれば、事故の実態とか、必要性のところに交通事故の状況把握とか、歩行者の関係とかの部分は警察のほうに知恵を持っていると思いますので、照会していただければありがたいと思っております。以上です。

【市古会長】 大変貴重なお申出、ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。一通り御発言はいただけたかと思えます。

それでは、本日のこの案件に関しては、これで閉じさせていただきます。

会長の立場として、僕も幾つか多摩地域の都市計画審議会委員として参加させていただいているのですが、小金井市の審議会は真摯にというか、もう少し大きい規模の市ですと結構やじが大変で、なかなか専門的、もしくは市民の視点でということで、ちょっと厳しいなという、そういう市もあるんですけども、小金井市におかれましては、本当に真剣に真摯にということを拝見させていただきました。これまでもそうだったのですが、個人としても非常に感激をさせていただいているところでございます。

その他、何か事務連絡等あればお願いいたします。

【田部井都市計画課長】 それでは、事務局より連絡事項でございます。次回の都市計画審議会についてでございます。第2回都市計画審議会は、令和6年11月14日木曜日の午後から開催する予定でございます。御多忙のところ恐縮ですが、日程の御確認をお願いいたします。

今回は、「小金井都市計画生産緑地の変更についての付議」及び「武蔵小金井駅北口駅前東地区市街地再開発事業に係る都市計画決定及び変更についての付議」を予定しております。詳細が決まりましたら、改めて御連絡いたします。事務局からは以上でございます。

【市古会長】 ありがとうございます。それでは、本日の審議は全て終了いたしましたので、都市計画審議会を閉会といたします。本日は、円滑な審議に御協力いただきまして、ありがとうございました。

— 了 —